

エコアクション21 環境活動レポート



エコアクション21
認証・登録番号 0002448

対象期間：平成26年4月～平成27年3月

発行年月：平成27年5月



南アルプスユネスコエコパークに登録された、南アルプス南部光岳にある光岩（てかりいわ）



静岡県川根本町

～ 目 次 ～

I	組織概要	P1
II	対象範囲	P2
III	環境方針	P5
IV	環境目標	P7
V	環境目標の実績	P11
VI	環境活動計画と取組結果及び評価	P16
VII	その他 平成26年度の活動内容紹介	P25
VIII	川根本町が実施する町民向け補助事業	P28
IX	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	P30
X	代表者による全体評価と見直しの結果	P32

I 組織概要

1 事業所名及び代表者

静岡県はいばらぐんかわねほんちょう榛原郡川根本町 代表者 町長 すすき としお 鈴木 敏夫

2 所在地

【川根本町役場本庁舎】

〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627 番地

【川根本町役場総合支所】

〒428-0411 静岡県榛原郡川根本町千頭 1183 番地の 1

3 事業概要

一般行政事務、保育、簡易水道事業などの町民の日常生活に密接に関係する行政サービスの提供。

4 事業規模等

平成26年度一般会計当初予算 76億9500万円

職員数（嘱託・臨時職員を含む） 226名

5 環境管理責任者

川根本町副町長 もり きよし 森 紀代志

6 担当課

川根本町企画課環境室

電話 0547-56-2221 FAX 0547-56-2235

E-mail kikaku@town.kawanehon.lg.jp

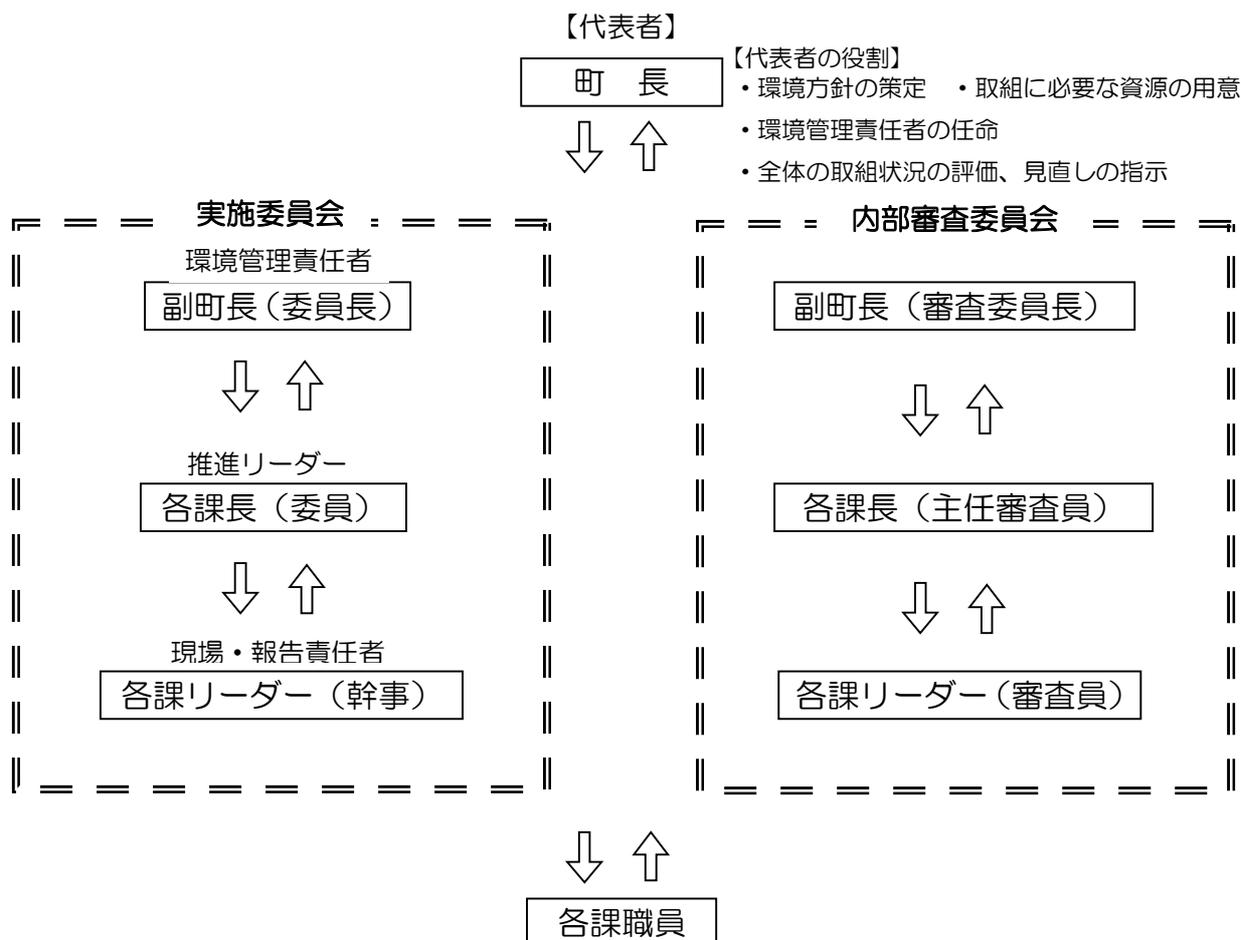
ホームページ <http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp>

Ⅱ 対象範囲

1 対象施設

施設名	備考（詳細等）
役場本庁舎	
役場総合支所	
川根本町文化会館	
町立小中学校（6校）	中川根中・本川根中・本川根小・中川根第一小・中央小・中川根南部小
学校給食共同調理場	
本川根B&G海洋センター	
町立保育園等	桜保育園・三ツ星保育園・地名保育園・子育て支援施設
川根本町農林業センター	
社会体育・社会教育施設	町営グラウンド、町営サッカー場、弓道場、中川根第一小学校グラウンド照明施設、中川根中学校グラウンド照明施設、本川根中学校グラウンド照明施設
観光施設（直轄管理）	音戯の郷・茶茗館
水道施設（直轄管理）	
道路・外灯	
社会福祉施設（指定管理）	老人福祉センター憩いの家いずみ、高齢者デイサービスセンター、高齢者生きがいの郷、高齢者むつみの郷、みどりの丘えまつ

3 実施体制



4 実施体制における役割

【実施委員会】

- 委員長（副町長）
 - ・実施委員会の統括
- 委員（各課長）
 - ・各課におけるエコアクション推進活動の統括
- 幹事（各課リーダー）
 - ・各課におけるエコアクション推進活動のリーダー的業務
 - ・各課における温室効果ガス等排出状況の報告及び検証

【内部審査委員会】

- 委員長（副町長）
 - ・内部環境審査の計画及び実施の指示と統括
 - ・町長への内部環境審査の結果報告とシステム改善のための助言
 - ・エコアクションガイドライン不適合事項への再発防止策について要求
- 主任審査員（各課長）
 - ・実施計画に基づく内部審査の実施
 - ・審査報告書及び審査統括報告書の作成
 - ・被審査部門に対するシステム改善のための提案
- 審査員（各課リーダー）
 - ・主任審査員の補助

Ⅲ 環境方針

【基本理念】

近年、地球温暖化をはじめとして、経済活動が地球の環境に与える影響の大きさが広く認識されるようになりました。自然界における環境は大気・水・土壌・生物等の間を物質が循環し、生態系が微妙な均衡を保つことによって成り立っています。私たちを取り巻く昨今の環境問題は、健全な物質の循環が阻害され、資源やエネルギーを大量に使用する現代社会のあり方そのものに根ざしています。このため、現在の社会経済の構造、私たちの生活のあり方と価値観を環境の視点からも変革していくことが求められています。

一方、私たちの地域は、古来、豊かな自然の恵みを享受しており、自然を持続的に利用する知恵と技、自然を慈しむ文化を育んできました。自然環境に必要以上に負荷を与えない自然共生型の生活様式をつくりあげ、再生産可能な資材を有効に活用する 21 世紀の社会の仕組みを構築していく上で、農山村の暮らしはモデルとなりうると思います。今後もこの自然を守り育むとともに、環境負荷の少ない方法でその活用を図り、本来の暮らし方、物づくりや連携・交流のあり方を提案・実践していくことが「川根本町」の使命と考えています。

こうした基本的な認識の下で、環境への負荷を抑える取り組みを効果的に行う実践的取り組みとして、川根本町役場が、「エコアクション21」を導入します。職員が自分の仕事を通じて、環境との係りに気付き、環境への負荷を減らすため、目標を設定し、計画的に取り組む、結果を評価し、見直し実行する、継続的な取り組みを実践します。この取り組みを通じて、環境への取組の推進だけでなく、経費の節減など行財政改革の推進、目標管理の徹底、法令順守など役場管理の品質や信頼性の向上を目指します。

川根本町の町の将来像、「水と森の番人が創る癒しの里 川根本町」～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと～実現には、これからも自然環境と生産・生活環境を調和させることが欠かせません。それには、エコアクション21の取り組みが、その「手引き」となり、私たち地域がこれまで培った知恵や知識、様々な地域資源に対する知見を活かすことが求められます。役場組織だけでなく、自治会などの地縁型コミュニティーに加えNPO、事業所、地域内外個人・団体など、様々な組織が目的を相互に共有して穏やかな連携をしながら活動を継続することが必要と考えます。

【行動指針】

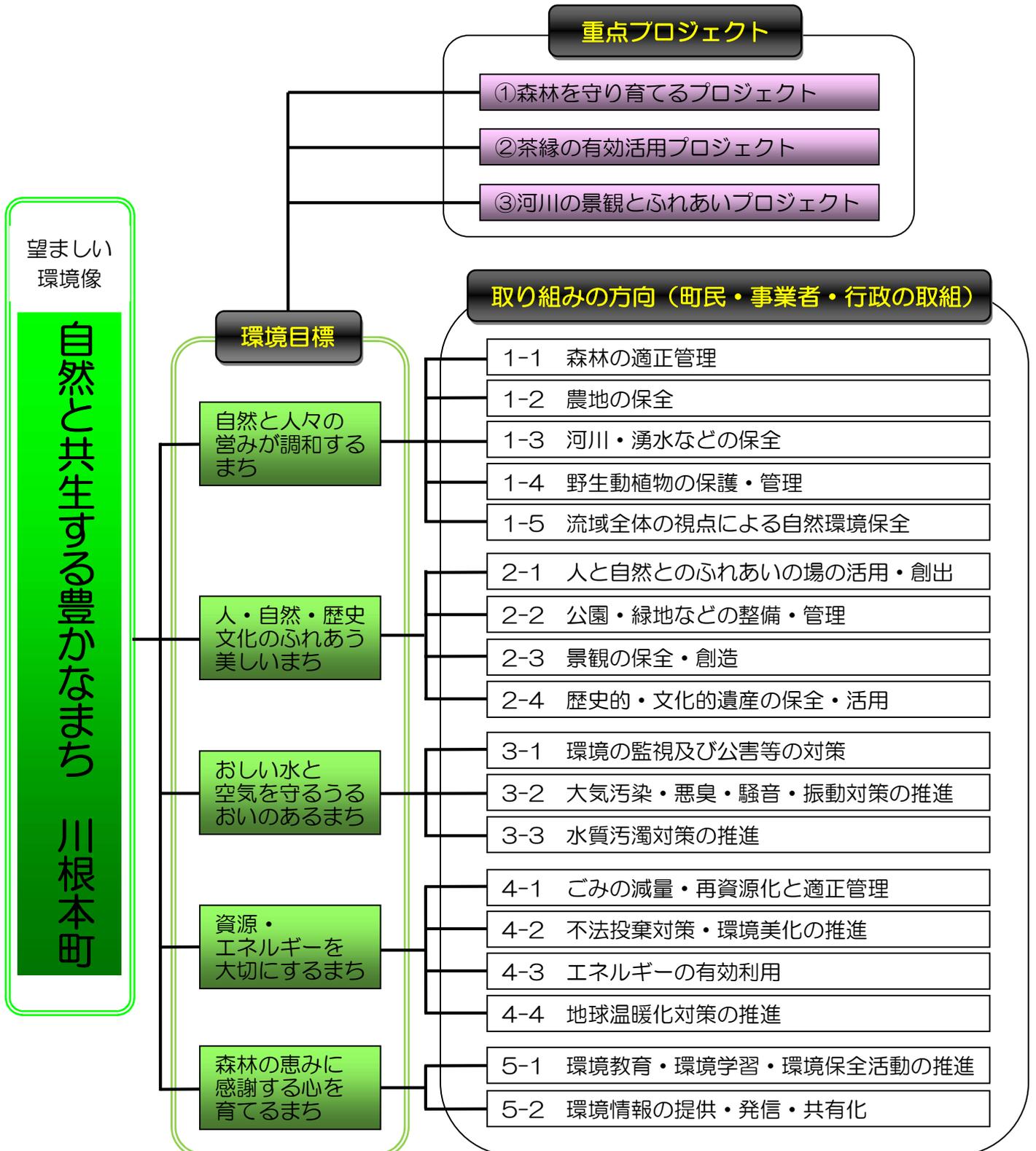
- ①役場の職員は、「水と森の番人」という川根本町の使命を自覚し環境負荷の低減に配慮した業務を執行します。町全体の意識の向上を図るため、広く町民にも啓発・広報・事業活動を推進します。
- ②リサイクルやグリーン調達を積極的に行い、公共工事やイベントなどの事業における環境負荷排出抑制に努めます。
- ③業務における省資源・省エネルギーを実践し、電気・石油・水・紙の使用量を減ずることに努めます。
- ④環境関連の法令及びその他の要求事項を遵守し、一層の環境保全に取り組みます。
- ⑤川根本町環境基本計画を制定して、環境にやさしい社会を実現するための施策を推進します。
- ⑥環境目標、環境活動計画を定め、かつそれを定期的に見直すことにより継続的な環境改善に努めます。
- ⑦この環境方針は、全職員に周知させ、町民にも公開します。

平成19年7月27日 制定
平成20年3月10日 改定
川根本町長 鈴木 敏夫

Ⅳ 環境目標

1 川根本町環境基本計画に定める環境目標

川根本町環境基本計画は、町の美しい景観や清らかな大井川、特産物である川根茶の香る茶畑や豊かな森林を守るため、地域をはじめ町全体、さらには地球規模で抱える問題へ対処するため、町民・事業者・行政の三者が連携・協力して環境保全に向けた取り組みを
 実行するための、総合的かつ長期的な施策の大綱です。



2 エコアクション21で取り組むべき項目の目標

町の事務及び事業に伴う環境負荷について把握し、行政として自ら環境負荷を低減させるため、川根本町地球温暖化対策実行計画を策定（H26.3）しています。

（1）川根本町地球温暖化対策実行計画に基づく平成30年度の目標〔中長期目標〕

○温室効果ガス総排出量の削減目標

							(kg-CO2)	
(基準値) H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(目標年度) H30年度	削減率 (%)	削減量	
1,363,704	1,350,067	1,350,067	1,227,334	1,090,963	953,773	30	409,931	
	1%削減	1%削減	10%削減	20%削減	30%削減			

○ゴミ排出量の削減目標

							(kg)	
(基準値) H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(目標年度) H30年度	削減率 (%)	削減量	
12,288	12,214	12,141	12,669	11,993	11,919	3	369	
	0.6%削減	1.2%削減	1.8%削減	2.4%削減	3%削減			

○紙使用量の削減目標

							(枚)	
(基準値) H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(目標年度) H30年度	削減率 (%)	削減量	
1,621,350	1,572,710	1,524,069	1,475,429	1,426,788	1,378,150	15	243,200	
	3%削減	6%削減	9%削減	12%削減	15%削減			

○総排水量の削減目標

							(m ³)	
(基準値) H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(目標年度) H30年度	削減率 (%)	削減量	
37,314	37,090	36,866	36,642	36,418	36,195	3	1,119	
	0.6%削減	1.2%削減	1.8%削減	2.4%削減	3%削減			

○グリーン購入率目標

							(%)	
(基準値) H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(目標年度) H30年度	削減率 (%)	削減量	
75	80	85	90	95	100	100	25	
	5%向上	10%向上	15%向上	20%向上	25%向上			

（2）平成26年度全体目標〔短期目標〕

◇ CO2 排出量を平成24年度対比1%削減する。その他の項目も平成30年度の目標達成に向け、段階的な削減又は向上に取り組む。

◇ 電力使用量については、7～9月を重点強化期間として節電に取り組む。

(3) 各課の取組目標

課 名		取 組 目 標
総務課		<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の適正処理と再資源化の徹底 ・紙使用量の節約
管理室 産業建設室		<ul style="list-style-type: none"> ・定時退庁日の夜間（18時～0時）の電気使用量を、閉庁日と同等値とする
産業課	農業室	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の状態を保つための啓発推進
	林業室	<ul style="list-style-type: none"> ・FSC 森林認証制度の普及啓発
	農林業 センター	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の手本となる圃場管理
企画課		<ul style="list-style-type: none"> ・町営バス、おでかけ号の路線再編
福祉課		<ul style="list-style-type: none"> ・資源の再利用と経費削減への意識向上
桜保育園		<ul style="list-style-type: none"> ・食育の充実
三ツ星保育園		<ul style="list-style-type: none"> ・食育・環境教育の推進
建設課		<ul style="list-style-type: none"> ・地元産材木を使用し、環境にも配慮した家づくりの促進
税務課		<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの電源 OFF の徹底
生活健康課		<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみの減量
福祉介護室 住民生活室		<ul style="list-style-type: none"> ・食廃油、ペットボトルキャップ回収の徹底
出納室		<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷軽減への配慮及び町民への EA 啓発推進 ・消費電力の削減
議会事務局		<ul style="list-style-type: none"> ・議会業務の合理化を通じてエコ推進活動に対する議員の認識を高める
商工観光課		<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験プログラムを中心とした環境啓発 ・音戯の郷環境エコ活動の実践、啓発

課 名	取 組 目 標
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> • 環境教育、環境学習の推進に係る情報提供 • 排水処理の更なる適正運用
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> • 環境教育の啓発
文化会館	<ul style="list-style-type: none"> • 施設利用者数を前年度より増加させつつ、電気使用量を減らす • 町民の環境意識の向上
B&G 海洋センター	<ul style="list-style-type: none"> • 施設利用者への快適な利用環境の提供とエコ意識の啓蒙

V 環境目標の実績

1 短期目標

平成26年度の取組結果は以下のとおりです。

○温室効果ガス総排出量

基準年（H24） 《実績値》	目標年（H26） 《目標値》	目標 削減率	H26実績 《実績値》	増減率
1,363,704 kg-CO ₂	1,350,067 kg-CO ₂	△1%	1,280,265 kg-CO ₂	△6.1%

○ゴミ排出量

基準年（H24） 《実績値》	目標年（H26） 《目標値》	目標 削減率	H26実績 《実績値》	増減率
12,288kg	12,214kg	△0.6%	11,903kg	△3.1%

○紙使用量

基準年（H24） 《実績値》	目標年（H26） 《目標値》	目標 削減率	H26実績 《実績値》	増減率
1,621,350 枚	1,572,710 枚	△3%	1,589,350 枚	△2%

○総排水量

基準年（H24） 《実績値》	目標年（H26） 《目標値》	目標 削減率	H26実績 《実績値》	増減率
37,314 m ³	37,090 m ³	△0.6%	37,373 m ³	0.2%

○グリーン購入率

基準年（H24） 《実績値》	目標年（H26） 《目標値》	目標 向上率	H26実績 《実績値》	向上率
75%	80%	5%	76.7%	1.7%

○温室効果ガス排出量の内訳

○CO₂排出量

目 標	平成24年度対比1%削減
-----	--------------

実 績	6.1%削減
-----	--------

(1)エネルギー別

単位：kg-CO₂

	電気	灯油	A重油	L P G	施設ガソリン	施設軽油	車両ガソリン	車両軽油	合計
H 2 6	874,823 68.3%	74,831 5.8%	57,994 4.5%	42,363 3.3%	734 0.1%	3,149 0.2%	142,699 11.1%	83,671 6.5%	1,280,265 100.0%
H 2 4 (基準年度)	911,145 66.8%	93,696 6.9%	60,433 4.4%	47,389 3.5%	1,808 0.1%	3,254 0.2%	158,506 11.6%	87,473 6.4%	1,363,704 100.0%
増減 (H24-H26)	-36,322 -4.0%	-18,865 -20.1%	-2,439 -4.0%	-5,026 -10.6%	-1,074 -59.4%	-105 -3.2%	-15,807 -10.0%	-3,802 -4.3%	-83,439 -6.1%

【排出係数】

- ・電気:0.417
- (H21年度中部電力排出係数)
- ・灯油:2.492
- ・A重油:2.71
- ・LPG:3.002
- ・ガソリン:2.322
- ・軽油:2.624

(2)各課別

単位：kg-CO₂

	総務課	管理室	産業課	建設課	福祉課	税務課	生活健康課	商工観光課	教育総務課	生涯学習課	企画課	合計
H 2 6	126,842 9.9%	47,583 3.7%	28,507 2.2%	183,404 14.3%	306,634 24.0%	2,022 0.2%	110,821 8.7%	96,818 7.6%	273,212 21.3%	98,168 7.7%	6,254 0.5%	1,280,265 100%
H 2 4 (基準年度)	138,719 10.2%	51,791 3.8%	30,483 2.2%	189,052 13.9%	336,365 24.7%	2,407 0.2%	112,143 8.2%	94,540 6.9%	277,121 20.3%	125,610 9.2%	5,473 0.4%	1,363,704 100%
増減	-11,877 -8.6%	-4,208 -8.1%	-1,976 -6.5%	-5,648 -3.0%	-29,731 -8.8%	-385 -16.0%	-1,322 -1.2%	2,278 2.4%	-3,909 -1.4%	-27,442 -21.8%	781 14.3%	-83,439 -6.1%

各課ごとのCO₂排出量の増減内訳

電 気	-10,115	-1,486	-1,866	-1,748	-3,850		200	5,040	-6,594	-15,919	16	-36,322
灯 油	1,161		114		-4,924		-6,718	-498	2,617	-10,616		-18,865
A重油			271		-2,710							-2,439
L P G	-1,473		-95		-2,533		-455	-1,797	960	12		-5,381
施設ガソリン			87		-871		198		-133			-719
施設軽油			-105									-105
車両ガソリン	-715	-2,635	-137	-3,899	-6,743	-385	-669	-466	89	-1,010	765	-15,807
車両軽油	-735	-86	-246		-8,101		6,123		-848	91		-3,802
計	-11,877	-4,207	-1,976	-5,647	-29,731	-385	-1,322	2,278	-3,909	-27,442	780	-83,439

※各項目と合計の数値について、端数処理(小数点以下四捨五入)のため、差異がある

○電力使用量

目 標 7月から9月を重点強化期間として節電に取り組む

(1)重点強化期間(7月～9月)

単位：kwh

	総務課	管理室	産業課	建設課	福祉課	生活健康課	商工観光課	教育総務課	生涯学習課	企画課	合計
H 2 6	68,060	12,561	9,425	103,844	63,683	6,728	46,695	163,887	72,330	114	547,327
H 2 4	69,557	12,628	10,162	107,912	69,080	5,283	43,266	168,492	73,781	115	560,276
増 減 (H24-H26)	-1,497	-67	-737	-4,068	-5,397	1,445	3,429	-4,605	-1,451	-1	-12,949
	-2.2%	-0.5%	-7.3%	-3.8%	-7.8%	27.4%	7.9%	-2.7%	-2.0%	-0.9%	-2.3%

(2)年間

単位：kwh

	総務課	管理室	産業課	建設課	福祉課	生活健康課	商工観光課	教育総務課	生涯学習課	企画課	合計
H 2 6	258,635	57,237	30,737	417,999	292,012	31,772	190,096	609,618	209,135	513	2,097,754
H 2 4	282,891	60,944	35,211	422,192	301,244	31,293	178,010	625,430	247,311	475	2,185,001
増 減 (H24-H26)	-24,256	-3,707	-4,474	-4,193	-9,232	479	12,086	-15,812	-38,176	38	-87,247
	-8.6%	-6.1%	-12.7%	-1.0%	-3.1%	1.5%	6.8%	-2.5%	-15.4%	8.0%	-4.0%

CO2 排出量の削減については、前年対比1%削減を目標とし、これに与える影響が大きい電力使用量の削減にも注意して1年間取り組んだ。

その結果、前年対比6.1%の削減と目標を達成した。既に省エネに対する取組が定着している中で、目標を上回る削減が出来たことは評価できる。

また、電力使用量については、重点強化期間・年間ともに前年対比で削減されているほか、特に重点強化期間については、昨年度は庁舎を抱える総務課（本庁舎）・管理室（総合支所）において前年使用量を上回っていたものが、今年度は前年比で削減することができ、長年に渡る啓発活動の結果、節電に関する職員の意識が向上していることが伺える。

今後は、今年度から開始した環境省のモデル事業（省CO2 加速化・基盤整備事業）により、照明のLED化や空調設備の改修による省エネ機器の導入が進むことで、電力使用量やCO2 排出量の一層の削減が期待できる。

○ゴミ排出量の内訳

		目標		平成24年度対比0.6%削減			実績		3.1%削減			単位: kg	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H26	1,002.7	876.9	954.6	991.6	917.6	976.8	1,154.4	995.3	1,076.7	843.6	932.4	1,180.3	11,902.9
H24	1,121.1	921.3	1,021.2	965.7	1,050.8	876.9	1,002.7	1,110.0	1,087.8	906.5	1,050.8	1,172.9	12,287.7
増減	-118.4	-44.4	-66.6	25.9	-133.2	99.9	151.7	-114.7	-11.1	-62.9	-118.4	7.4	-384.8
	-10.6%	-4.8%	-6.5%	2.7%	-12.7%	11.4%	15.1%	-10.3%	-1.0%	-6.9%	-11.3%	0.6%	-3.1%

ゴミ排出量については、平成 24 年度対比 0.6%の削減目標に対し、3.1%の削減を達成できている。廃棄文書の適正処理に関する意識付けが定着ししつつあり、紙文書の再資源化は概ね推進出来ている。今後は、封筒や付箋などをゴミとして排出している状況にも着目し、それぞれの課（施設）において、今一度排出状況を確認した上で取組みを進めたい。

○紙使用量の内訳

		目標		平成24年度対比3%削減			実績		2.0%削減			単位: 枚	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H26	130,950	103,950	140,900	154,400	104,450	104,500	141,950	92,950	116,500	155,900	145,950	196,950	1,589,350
H24	150,850	132,400	142,300	132,850	108,200	116,850	119,400	150,850	147,850	120,550	135,350	163,900	1,621,350
増減	-19,900	-28,450	-1,400	21,550	-3,750	-12,350	22,550	-57,900	-31,350	35,350	10,600	33,050	-32,000
	-13.2%	-21.5%	-1.0%	16.2%	-3.5%	-10.6%	18.9%	-38.4%	-21.2%	29.3%	7.8%	20.2%	-2.0%

紙使用量については、一定の削減はあったものの目標には及ばなかった。紙使用量の削減には職員個々の意識向上が重要であることから、両面印刷の徹底、資料の共有・簡素化、庁内LANの活用など、紙使用量の削減に繋がる対応の周知に取り組んでいきたい。

○水使用量の内訳

	目標	平成24年度対比0.6%削減			実績	0.2%増加	単位: m ³
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計		
H26	5,364	14,900	6,496	10,613	37,373		
H24	6,788	14,064	6,087	10,375	37,314		
増減	-1,424	836	409	238	59		
	-21.0%	5.9%	6.7%	2.3%	0.2%		

水使用量については、夏場である第2四半期において小中学校や海洋センターのプール使用期間となることで、使用量が多くなる傾向にあるが、今年度もこの時期の使用量を抑えることができなかった。夏場における節水の呼びかけを行うなど、今一度節水を心がけることで、今後の削減に取り組みたい。

○グリーン購入の内訳

	目標	平成24年度対比5%向上	実績	1.7%向上
	物品購入 全体	うち グリーン購入物品	グリーン購入率	
H26	60 品	46 品	76.7%	
H24	32 品	24 品	75.0%	

共通の消耗品については、総務課にて一括購入するため、グリーン購入を意識して購入しているが、各課において個別で購入する消耗品等においても、可能な限りグリーン購入を推進するよう努めていきたい。

VI 環境活動計画と取組結果及び評価

1 全庁・全施設

実施項目	評価
◎電気使用量の削減	○
事務室内の照明は、自然光で必要照度が得られる場合には可能な限り消灯する。	○
トイレや会議室、更衣室等の使用頻度が低い場所の照明は、普段は消灯し必要な場合のみ点灯する。	○
定時退庁日の取組を徹底する。	△
照明機器は、可能な限りLED等の省エネルギー機器へ転換する。	○
ノートパソコンは、離席時や着席時でも長時間使用しない場合はふたを閉じる。1時間以上離席する場合は電源を切る。	△
デスクトップパソコンは、スリープモードの開始時間を5分に設定する。1時間以上離席する場合は電源を切る。	△
コピー機及びプリンターは、平日は省エネモードにし、夜間・休日は主電源を切る。	○
冷暖房の設定温度は、冷房28℃、暖房20℃とする。扇風機を併用して効率的な空調管理を行う。	○
18時以降は空調は使用しない。(扇風機は使用可)	○
使用していない部屋の空調は停止する。	○
クールビズ、ウォームビズを実施し、冷暖房の使用を抑制する。	○
エレベーターの使用を控え、階段使用を励行する。	○
テレビ、電気ポット、電子レンジ等の電化製品の使用は必要最低限とする。	○
◎施設における燃料使用量の削減	○
ボイラー機器の定期点検、適正管理を行い、燃料の損失を防ぐとともに、不具合を早期発見し修繕を行う。	○
ボイラー機器等は、可能な限り省エネルギー機器へ転換する。	○
◎車両における燃料使用量の削減	○
車両購入の際は、環境負荷低減に配慮した製品を選定する。	○
公共交通機関の利用、公用車の相乗り等により、公用車の使用削減に努める。	○
アイドリングストップや低燃費運転を励行する。	○
定期的に車両の整備・点検を実施し、燃費を向上させる。	○
◎廃棄物の削減、リサイクルの推進	○
使い捨て製品の使用や購入を抑制する。	○
リターナブルボトルの製品を優先的に使用・購入する。	○
丁寧な使用、修理等を行い、備品・製品の長期使用に努める。	○
分別回収ボックスの設置や掲示物の掲示により、来庁者や施設利用者に対する分別を呼びかける。	○
ミスプリ用紙、古封筒、付箋等、紙製品のリサイクルを徹底する。	○
シュレッダーの使用は必要最小限とし、機密を保持した上でリサイクルを行う。	△
両面印刷・両面コピーを徹底する。	○
庁内資料は再利用紙を使用する。	○
グループウェアを活用し、紙使用量を抑制する。	△
資料の簡素化、作成部数の見直しにより、紙使用量を抑制する。	○
コピー、印刷時には、サイズ・色・方向等を確認し、ミスプリントを防ぐ。	○
保存年限を経過した文書は定期的かつ適正に処分し、リサイクルを推進する。	○
廃食油を回収し、ゴミ収集車の燃料(BDF)としてリサイクルする。	○
廃棄物管理票(マニフェスト)に基づき、適正な廃棄物の処分を行う。	○
◎水道使用量の削減と健全な循環形成	○
手洗い、洗い物等、日常の節水に心がける。	○
トイレ内に掲示物を掲示し、来庁者・施設利用者へ節水の協力を呼びかける。	○
バルブを調整し、水量・水圧を適正に保つ。	○
水道使用量の定期点検を実施し、漏水等の不具合を早期発見し修繕を行う。	○
雨水利用設備等を設置し、雨水利用を促進する。	×
合併処理浄化槽への転換を進め、適正な排水処理を行う。	○
◎事務用品購入における環境配慮	○
エコマーク商品を積極的に購入する。	△
消耗品や備品、建築物の新築・増改築に対し、積極的に木製品を購入・使用する。	○
FSC森林認証紙、ふじのくに森の町内会間伐に寄与する紙を積極的に採用する。	○

【評価】○：実施(評価)できている △：一部改善の余地あり ×：実施(評価)できていない

2 各課・各施設

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、是正点等
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄文書の適正処理と再資源化の徹底 ・紙使用量の節約 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的かつ定期的な廃棄処理 ・用紙節約に関する啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・8回の搬出作業・事前通知を実施 数量: 14,640kg ・課長会議で毎月(12回)紙使用量を通知 	<p>搬出作業の事前通知を行ったことで、多くの職員が参加するようになり、作業が効率的かつ短時間に行えるようになった。紙使用量については若干の削減があったのみであり、抜本的なペーパーレス化がなければ大幅な削減は難しいと感じた。</p>
管理室 産業建設室	<p>定時退庁日の夜間(18時～0時)の電気使用量を、閉庁日と同等値とする</p>	<p>定時退庁日の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用時以外の消灯の徹底 ・夏季残業時の冷房停止の徹底 ・定時退庁日における定時退庁の徹底 	<p>夏季(7-9月)の電気使用量が前年に比べ減少するなど一定の効果も見られ、定時退庁日の徹底に長年取組んでいる結果として、職員の意識向上もうかがえた。次年度以降もこうした取組みを継続しつつ新たな取組も検討していく。</p>
産業課 農業室	<p>農地の状態を保つための啓発推進</p>	<p>保全啓発活動を年間20回以上実施する</p>	<p>・農地や窓口において啓発活動を実施(52回)</p>	<p>現地への出向きなどを通じ積極的に農家と対話を行った結果、目標を上回る啓発活動ができた。農地の保全を図るには茶業が魅力的である必要があるが、各種イベントなどで農家が積極的に情報発信する場を設けることもできた。今後は各農家のスタイルに合った農業生産ができるように努めたい。</p>
林業室	<p>FSC森林認証制度の普及啓発</p>	<p>普及啓発活動を年間60回実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌や面接、イベントブース出展による啓発活動(60回) ・フェイスブックを活用した情報発信 	<p>FSC森林認証を取得した他の団体と交流を図ることができ、F-net大井川の将来的な取引先の確保に向けた大きな一歩になった。これは、これまで行ってきたFSC森林認証制度の普及啓発活動が実を結んだものと考えてるので、引き続きFSC森林認証制度の普及啓発を行っていく。</p>
農林業センター	<p>町民の手本となる圃場管理</p>	<p>適期防除の推進 (6月、7月、8月(2回)、10月、3月)</p>	<p>病害虫防除7回 (6月、7月(2回)、8月、10月、11月、3月)</p>	<p>農業管理指導士研修の受講済職員の配置やJA営農の指導を仰ぐなどし、農薬の防除基準を遵守した防除作業を行った。次年度以降も圃場の状態を把握しながら防除基準を遵守し、町内の農家の手本となるような管理を行っていく。</p>

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、是正点等
企画課	町営バス、おでかけ号の路線再編	移動ニーズを把握し、利便性と効率性を向上させ、より多くの人を使いやすい公共交通体系を構築する ・地区との意見交換会 ・地域公共交通会議の開催 ・周知、各種手続き	予定どおりの路線再編の実施 ・地区との意見交換会(7回) ・地域公共交通会議(2回) ・町民への周知、各種手続きの実施	年間スケジュールの立案により、業務の進捗状況を客観的に把握することができたため、予定どおりの路線再編が実現できた。今回の目標・計画は、1担当者の業務に限定されてしまったが、業務におけるスケジュール管理の大切さを今後課内に浸透させ、全体的に業務の効率化を上げることで、住民サービスの向上を図っていきたい。
福祉課	資源の再利用と経費削減への意識向上	・関係機関への文書は連絡袋を使用する ・紙の使用は最小限になるよう工夫する ・再利用の慣行	・古封筒、ミスプリ等の再利用 ・両面印刷、分割印刷の慣行 ・書類や身の回りの整理整頓 ・ウォームビズの励行	資源・エネルギーを大切にすまちとして、会議進行の効率化や両面印刷などの取り組みにより、職員の意識が高まった。ただし、業務として調査・訪問等での外出機会も多く、ガソリン等の燃料費の削減は難しいと思われる。引き続き資源・エネルギーを大切にすまちの取り組みとして、ごみの減量・再資源化と適正処理に取り組みたい。
桜保育園	食育の充実	土壌づくり、栽培、調理を園児とともに取り組む	・生ゴミ・糠等を利用した堆肥・土づくり ・野菜の種まき・収穫・クッキング	食育・環境教育の充実という取り組み目標で進めてきたが、生ごみからのたい肥作りなど失敗することも多く順調にはいかなかった。しかし、失敗することで次への課題の設定もでき、ステップアップの機会と捉えることができた。また、保護者へも、園での食育活動に関するお便りを定期的に発行し、様子を知らせることで家庭も巻き込んだ食育の推進に努めたが、手応えは不十分だったので、今後の課題としていきたい。
三ツ星保育園	食育、環境教育の推進	土壌づくり、栽培、調理を園児とともに取り組む	・落ち葉、残飯を利用した堆肥づくり ・野菜の種まき・収穫・クッキング	作物の生長や収穫の喜びを感じ、収穫した物を調理し味わう体験は、いろいろな味を知り、感謝の心を育てる食育教育の場となっている。落ち葉や残飯を利用することで畑が肥え、作物が大きく育つことに繋がっていくことも、活動体験から得ることができるので、落ち葉の利用と並行し、残飯を使つての堆肥作りも進め、食べ物の循環ができるようにしていきたい。

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、是正点等
建設課	地元産材木(大井川産材)を使用し、環境にも配慮した家づくりの促進 ・補助金利用申請件数/年間建築届出件数 目標 20%以上(H25 3/19 15.8%)	・大井川産材利用率の向上を図る積極的なPR活動 ・町HPによる補助金制度の概要PR ・町内工務店への大井川産材利用促進の呼びかけ	・補助金利用申請件数/年間建築届出件数 実績 16.7%(2/12) ・町HPへ補助金制度を掲載 ・PR強化のためチラシを作製	来庁する工務店へ口頭での補助金制度の概要説明及び利用促進の呼びかけなどの活動を行った。問合せはあるものの、利用までに至らず目標の20%は達成できなかった。届出件数が年度ごと異なるため、目標数値の設定に苦慮するところではあるが、20%は妥当であると考えている。
税務課	パソコンの電源OFF	パソコンの電源の入切りを課内で徹底することにより、電気料の節減に繋げる	繁忙期に若干実施できなかった時もあったが、年間を通してはほぼ計画どおりに実施できた。	今年度の目標については、ほぼ計画どおりに実施できた。次年度以降もこまめな電源オフを心がけて実施していきたい。
生活健康課	可燃ごみの減量	各家庭から排出させるごみの減量	・生ゴミ処理機購入補助:17台(△1) ・廃食油回収:4,318ℓ(+718) ()内は計画比増減	年間を通して廃油回収については計画を下回る状態であった。また、生ゴミ処理機についても申請が減ってきている。引き続き、エネルギーを大切に意識づけの必要性について、区長会やごみ減量推進委員を通じてPRしていく。
住民生活室 福祉介護室	食廃油、ペットボトルキャップ回収の徹底	資源のリサイクルを主目的とし、リサイクル活動による燃えるごみの総量削減に寄与する	食廃油は毎月第4金曜日、ペットボトルキャップは随時受付を行った。	食廃油回収の啓発を図るため住民広報を計画していたが実施できなかった。各地区における回収状況は、前年度比で減少しており、傾向としては家庭からの回収は減り、施設、店舗からの回収は比較的良好であったため、高齢化、人口減少が影響している可能性がある。次年度から回収業務を民間委託化するが、啓発活動は継続実施していく。
出納室	・環境負荷軽減への配慮及び町民へのEA啓発推進(再生紙使用封筒購入) ・消費電力の削減	・封筒を再生紙使用とし、封筒に環境負荷軽減へのPR文字掲載し町民へ広報 ・定時退庁日(水曜日)の徹底及び月曜ノー残業デーの実施 ・OA、照明の使用時間削減	・封筒印刷 6,000枚 ・水曜定時退庁及び月曜ノー残業達成率:約84.5% ・始業前、昼休みにOA、照明の消灯を徹底	水曜定時退庁と月曜ノー残業については、年間を通して概ね達成できたが、繁忙期の達成率が低かった。次年度においては繁忙期の時間外を1日でも削減できるよう事務処理を工夫したい。OA機器、照明の消灯の徹底については、次年度以降も徹底していきたい。また、今年度に引き続き封筒の再生紙使用及びエコアクションロゴマークを入れた封筒印刷をし、EAの啓発推進に努めていきたい。

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、是正点等
議会事務局	議会業務の合理化を通じてエコ推進活動に対する議員の認識を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・湯呑は1会議につき議員1人1個とする ・議員文書棚や議員連絡網(メール等)を活用した郵送業務の合理化と資源削減 ・夏季軽装化(5/22-10/31)とエアコンの適正温度管理による節電の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・湯呑の使用実施率:約92% ・議員文書集合発送:14回 ・10月末までクールビズを励行、冬季の議員控室等ではヒーターを使用 	湯呑の使用は習慣化されてきている。会議室白板ボードへの活動目標の掲示など議員のエコ推進への意識を高めることに努めているが、役場職員ほど高くないので引き続きEA21に関する認識やエコを意識してもらうよう啓発を行う。また、次年度は議員宛での通知や連絡は極力メール送付とし、書類のペーパーレス化に努めたい。
商工観光課	自然体験プログラムを中心とした環境啓発	年間を通して体験プログラムを実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・各種体験プログラムの実施 (食関係) 7回 95名 (アウトア) 24回 370名 (その他) 5回 68名 	今年度はカヤック、トレッキングを主としたエコツアーの参加実績が前年より増加した。参加者には、ツアーガイドを通じて、環境保全を意識した活動であったかを認識するようなガイドを行った。次年度も引き続き、自然プログラムを中心としたツアーを実施し、環境啓発及びユネスコエコパークの理念の普及に努めていく。
奥大井音戯の郷	音戯の郷環境エコの実践、啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅来場者及びイベント来場者へのアイドリングストップの啓発 ・通路でのミストシャワー実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・看板により、駐車場利用者に周知 ・ミストシャワー稼働 	今年度は、イベントの開催により6月から9月の駐車場の利用が少なかった。環境エコを啓発しながらも、イベントに伴う観光客の大幅な増加により、施設のエネルギー消費を抑えることが出来なかった。次年度も大幅な入館増が予想されるが、ノベルティーなどの利用による環境啓発を続けていく。
教育総務課	環境教育・環境学習の推進に係る情報提供	町内の学校に対して環境教育・環境学習の推進に係る情報提供を積極的に実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連資料、リーフレット、募案内等の配布及び活用依頼 ・空調設備使用規定の周知 	各種団体で実施している環境に関する作文募集などで、町内の児童生徒の作品が優秀な賞を受賞することが増えてきている。これは、各機関から届く環境学習に関する資料等について、周知のために各小中学校へお知らせしてきたことや、各学校で推進している環境学習により、児童生徒の環境に対する意識が高まってきているためと考えられる。今後も積極的に情報提供を進め、児童生徒の環境に対する意識向上につながるよう努めていく。
学校給食共同調理場	排水処理の更なる適正運用	水質汚濁防止法の規定に準ずる各種データの測定に基づく排水処理施設の適正運用	<ul style="list-style-type: none"> ・排水処理施設の点検 ・沈殿槽の水替・移送・清掃・消毒を実施 	本町学校給食共同調理場は、水質汚濁防止法の特定施設には該当しないが、排水処理施設の定期点検を公的環境負荷施設として実施した。水質検査については費用対効果を勘案しながら検討していく。

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、是正点等
生涯学習課	環境教育の啓発	生涯学習活動の中で「環境保護」をテーマとした学習機会を10回以上実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保護啓発を目的とした講座及びフィールドワークの実施 【地域で取り組む生涯学習事業】(13回) 【青少年教育事業】(6回) 	地域の素材を生かした環境保護に関する事業のほか、地域外の素材を活かした活動も行うことができた。年間を通して地域で取り組んでいる生涯学習事業や、将来を担う子供たちへの環境教育を行うことにより、環境に対する意識が芽生え環境負荷の軽減につながったと考えている。こうした有効な手段により、今後も環境意識の啓発に努めたい。
文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者数を前年度より増加させ、電気使用量を前年度より減らす ・町民の環境意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館事業の促進とTPOに合わせた照明・空調利用を心がけ、節電に努める ・環境教育目的のイベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・館内照明器具のLED化 ・環境関係イベント(展示会)の実施 	環境に関する定期的なイベントを開催し好評を得た。中でも「水害写真・資料展」のように地域への広がりを見せた事業もあり、一定の効果があった。また、公共ホールとしてエコアクションの取組みを、本年度できるだけ数値化しようと目標を設定したが、会館利用者が増えるとエアコンや照明など使用時間が増加し結果電気使用量も増加するため、利用者や電気使用量は相反する関係にある。評価のためにも数値化は大切だが、次年度に向け再考したい。
海洋センター	施設利用者への快適な利用環境の提供とエコ意識の啓蒙	施設のエネルギー使用の抑制を図りながら、快適な利用環境を高次元で両立	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車のエコ走行の徹底 ・体育館窓のこまめな開閉 ・プールボイラーの適正使用 ・不要照明消灯の徹底と利用者への啓発の実施 	当施設の活動計画は、利用者の快適利用とエコを高次元で実現しようとするものであったが、概ね達成できたと考える。この活動計画は、次年度においても引き続き行いたい。

3 小中学校

校名	件名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
本川根小学校	大槌町のひまわりを広めよう	<p>昨年度、本川根小の畑で花を咲かせた被災地・大槌町のひまわりを今年も本川根小の花壇に植えて縦割り班を中心に水やりなどの栽培活動を行った。この活動は、本年度に入って3年目になる。植物に対する愛情を深め、被災地のことを忘れないようにしよう、ひまわりの種を広めていこうという気持ちを持つことをねらいとする。</p> <p>(1) 縦割り班ごと学校花壇に種をまく。</p> <p>(2) 一週間交替で縦割り班の班員みんなで協力して水やり・草取りを行う。</p> <p>(3) ひまわりから種を収穫する。</p> <p>(4) ひまわりの種を袋に詰め、学校行事の時に地域の方々に配付する。</p>	<p>大槌町のひまわりの種は黒く、自分たちが知っているひまわりの種とは違うところから自分たちが育てていくひまわりに対して興味関心を抱いている姿があった。昨年咲いたひまわりの種がこぼれ落ち、自然に芽吹き成長したひまわりは、児童たちが蒔いたひまわりより背も高く茎も太く立派に咲いた。同じ種なのに、高さが違うひまわりを見た低学年は、自然に芽吹き成長していくひまわりの遅さを感じていた。芽が出てくると、緑の少年団団長が昼の放送でひまわりの様子を放送し全校児童に知らせた。また、ひまわりと自分の身長と比べたり、じっとひまわりを眺めたりしている子どももいた。これらのことから、種から育てたひまわりに対して子どもたちのひまわりに対する愛着がわき、親しみをもっていることを感じ取ることができた。縦割り班で育成し世話していく中で、上級生と下級生の助け合いや上級生のリーダーシップの育成にもつながった。</p> <p>今年は、雨の日が多く十分にひまわりが育たなかったため、昨年より種の収穫量が少なかった。しかし、子ども達の地域の方へ広めたいという思いから、ひまわりの種を袋に詰めて地域の方々や大槌町の方へ配付活動を行う計画している。配付活動を自分たちの手で行うことで、自分たちが育てた種が川根本町内外で広まっていくことを感じさせたい。</p>
中川根第一小学校	大井川の水と治山について学ぼう	<p>6月18日……水の出前講座 学校近くの小川の水質を検査したり、水道水が蛇口からどの程度出ているのかについて講話を聞いたりして、家庭で使う水について考える。</p> <p>10月18日……プロの技を学ぼう 治山に携わっている業者から地質について講話を聞いたり、自分が採取した土から抽出した微細な粘土を使って絵を描いたりした。また、実際に砂防工事の現場に行き、植樹や土留めマスの製作を行った。</p> <p>11月18日……大井川を知る出前講座 大井川が人々の生活にどのように生かされてきたかについて、講話を聞く。</p> <p>2月24日……社会科見学 島田市稲荷浄水場を見学し、大井川の飲料水としての活用についてお話を聞く。</p>	<p>大井川の水が、飲用以外にも農業用・工業用として活用されていることを知り、見聞を広めることができた。</p> <p>また、水を確保するために森林が非常に重要であること、その森林を守るためには治山事業が有効であることについて知り、それらの仕事に就いている人々への理解を深めることができた。</p> <p>浄水場見学では、川の水を飲用にするための工夫や努力を知り、水を大切に扱わなければならないという思いをもつことができた。</p> <p>本年度は前期から、ホテルの幼虫の飼育も行っていったので、ホテルの住める環境についての学習も行い、水の大切さについては理解が進んでいたが、大井川の水について学習を積み上げてきたことで、さらに水の大切さについて学ぶことができた。来年度以降も、これらの実践を継続していきたい。</p>

校名	件名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
中央小学校	エコアクションの取組み	1. グリーンカーテン栽培 2. エコかるたづくり 3. 生活の見直し 4. 資源の再利用	1. グリーンカーテン栽培 アサガオ、ゴーヤの成長に関心を持つと共に、植物が自分たちの環境に与える恵みに気付くことができた 2. エコかるたづくり 家族とのふれあいを楽しくできるための学習をした後、5年生の学習を振り返り、自分でできるようになったことを生活に活かしたり、自分の生活が環境と関わっていることを理解し、環境に配慮した生活を工夫していくことを見直すことができた。 3. 生活の見直し ごみの分別について家庭でも学校でも見直し、不用品についても学習したことを実践している家庭が多かった。整理整頓をした後の不用品やごみの分別について考えたり、確認したりしあうことは、自分たちの生活にすぐ役立たせられる学習となった。 4. 資源の再利用 印刷用紙の再利用やミスプリント防止の張り紙などを掲示することで、職員もエコについて意識して取り組むことができている。
中川根 南部小学校	アルミ缶回収	アルミ缶と牛乳パックの回収活動を通して、環境についての意識を高めるとともに、それによって得られた収益金を、地域の福祉活動に役立てる」ことを目的に実施している。 (1) アルミ缶新聞(6年生作成)を通して、保護者や地域の方々にも回収の呼び掛けを行う。 (2) 月に1回程度の回収日を設け、回収活動を行う。 ・子どもたちは、各自でアルミ缶を持って登校する。 ・地域の方は、回収日当日やその前までにアルミ缶を学校に持ち込んでくれる。 (3) 6年生が中心となり、アルミ缶はそのまま、牛乳パックは重さを量ってそれぞれ回収袋にまとめる。	・毎回、ほとんどの子どもたちがアルミ缶を持ってくるなど、活動に対する関心がとても高い。 ・多くの地域の方が活動に参加して下さるとともに、学校までアルミ缶を届けてくださり、大変感謝している。アルミ缶を直接受け取ることで、感謝の気持ちを伝えるだけでなく、地域とのつながりを持つことができるという意味からも、今後も継続していきたい活動のひとつである。 ・今後、回収の成果をきちんと児童、保護者、地域の方々に伝えるとともに、この活動で得た収益金をどのように役立てるか子どもたちと考えることで、「回収の喜び」「次回への意欲」「思いやりの心の育成」につなげたい。

校名	件名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
本川根中学校	川根本町の明日を考えよう	<p>自然体験活動や調査、カヌー体験活動、町内の施設での福祉活動等をとおして、川根本町の自然や福祉の現状を知り、川根本町の今後のあり方について考え、実践する態度を育てることを目的とする。</p> <p>(1) 自然体験・調査活動 ① 川根本町まるごと体験(大井川の水生生物、歴史調査、間伐体験等) ② カヌー体験教室</p> <p>(2) 環境保全 ① 資源回収、PTA奉仕作業 ② 廃油石鹸作り</p> <p>(3) 福祉活動 ① 福祉施設での介護体験(あかいしの郷、デイサービス、介護ホームまつおか)</p>	<p>町役場企画課、生涯学習課、中部電力、井川森林組合等の協力を得て、大井川の水生生物や水力発電、歴史、水力発電等に関する調査、間伐体験を行い、川根本町の豊かな自然や人々の暮らしについて理解を深めることができた。</p> <p>資源回収やPTA奉仕作業においては、多くの保護者に参加していただき、生徒、保護者、教師が一丸となって「きれいな学校づくり」に取り組むことができた。</p> <p>福祉施設での体験においては、介護の仕方だけでなく、思い合う心を持ち、自分のできることを進んで行うことの大切さを学んだ。</p>
中川根中学校	学級の窓にグリーンカーテンを育てよう	<p>教室の窓にグリーンカーテンを育てることで、グリーンカーテンの特徴や育て方を学ぶ</p> <p>① 種まき、苗の育成(5月下旬) ② ブランターへ苗の植え付け、ネット張(5月下旬) ③ 水やり、観察(6月から7月) ④ 種の採取、片付け(9月)</p>	<p>グリーンカーテンを自分たちで育て、徐々に育っていくところを見るという体験から、生徒たちが自然に対して興味を持っていく様子を感じることができた。</p> <p>グリーンカーテンは残念ながらあまり大きく育たなかったため、温度(室温)の違いを感じさせることだ出来なかったため、採取した種を使って、来年度は土作りや苗作りに工夫して、さらに深く取り組んでいきたい。</p>

Ⅶ その他 平成26年度の活動内容紹介

(1) 緑のカーテン実施・啓発

夏季の暑さ対策と電力使用量の低下を目的として、庁舎に緑のカーテンを設置して8年目になります。今年は、朝顔、夕顔、ゴーヤで高さ5m、幅 10mの緑のカーテンを作りました。また、この緑のカーテン普及促進のため、設置希望のあった地区と学校に土やプランター、ネット、種の配付も行いました。



また、中部電力から提供された朝顔の種74袋、ゴーヤの種44袋、ひまわりの種25袋を、役場窓口などで町民の方へ配布しました。

(2) 大井川の再発見（ふるさと発見団）

7月7日の「川の日」にちなんだ川の魅力を再発見する取り組みとして、大井川坂京河内にて学習会を開催しました。

河川に親しむ活動として、やまめの魚釣り、水生生物観察を行い、身近な水辺に暮らす生き物に親しみながら、河川の水質保全や環境意識の普及、啓発を行うことができました。



(3) 地域緑化支援事業の実施

10月に町内の花の会を対象として、地域緑化を促進するため球根や種などの資材を配布しました。

町内で活動している花の会より配付希望を受け、秋植えの球根や種、培養土、肥料などを、計27団体に配付しました。

春には町内各地で色とりどりのきれいな花が咲き、見る人の目を楽しませました。



(4) 大井川を学ぶ視察会

大井川の河川環境と水利用の現状を知ってもらうための視察会を実施しました。

視察会は、源流域・中流域・下流域に分けて実施し、大井川を育む源流部の山々と清流の状況、ダムや発電所施設の状況、飲料水・農業用水・工業用水等の補給状況等、大井川が果たす多くの重要な機能について学びました。

視察域	開催日	参加者数
《源流域》 二軒小屋（静岡市）～ 駿遠橋（島田市）	平成26年10月2、3日	15名
《中流域》 大井川ダム（川根本町）～ 神座分水工（島田市）	平成26年11月22日	11名
《下流域》 川口発電所（島田市）～ 大胡桃調整池（菊川市）	平成27年2月27日	25名



(5) 大井川を知る総合学習「大井川出前講座」

子供たちに大井川の現状とその環境について広く知ってもらうことを目的とした大井川出前講座を、流域の小学校 10 校で開催しました。

児童たちは、大井川の歴史をたどり、変化する大井川の役割と現状を学びました。

開催校	開催日	対象者数
御前崎市立白羽小学校	平成 26 年 10 月 1 日	4 年生 52 人
御前崎市立浜岡東小学校	平成 26 年 10 月 7 日	4 年生 47 人
掛川市立中小学校	平成 26 年 10 月 15 日	4 年生 18 人
掛川市立西郷小学校	平成 26 年 10 月 15 日	4 年生 59 人
島田市立伊太小学校	平成 26 年 10 月 16 日	4 年生 22 人
御前崎市立浜岡北小学校	平成 26 年 10 月 21 日	4 年生 36 人
川根本町立中央小学校	平成 26 年 10 月 30 日	4 年生 12 人
菊川市立小笠南小学校	平成 26 年 11 月 4 日	4 年生 20 人
川根本町立本川根小学校	平成 26 年 11 月 10 日	4 年生 7 人
川根本町立中川根第一小学校	平成 26 年 11 月 18 日	4 年生 8 人
計	10 回	281 人



Ⅷ 川根本町が実施する町民向け補助事業

川根本町では、環境負荷の少ないエネルギーの利用、資源有効利用、地球温暖化防止、町民との協働による自然に癒されるふるさとづくりの推進等を目的に、以下の補助金制度を実施しています。

(1) 川根本町クリーンエネルギー機器導入促進事業費補助金

太陽光発電システム等を設置する場合の購入費用及び設置費用を助成します。

【平成26年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
太陽光発電システム	6	1,094千円
エコキュート	7	350千円
太陽熱温水器	27	1,350千円
高効率給湯器	6	180千円
計	46	2,974千円

平成21年度から3カ年の制度としていましたが、近年のクリーンエネルギー機器に対する需要の高まりを受け、平成27年度まで延長します。

(2) 川根本町^{もり}森林のエネルギー導入促進事業費補助金

薪などの木質燃料のストーブ・給湯ボイラー・風呂釜を設置する場合の購入費用及び設置費用を助成します。

【平成26年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
薪ストーブ	4	170千円

(3) 川根本町生ごみ減量促進事業費補助金

生ごみ処理機等の購入費用を助成します。

【平成26年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
乾燥式	13	426千円
容器式	0	—千円
バイオ式	5	29千円
計	18	455千円

(4) 川根本町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金

合併処理浄化槽の設置費用を助成します。

【平成26年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
合併処理浄化槽	20	8,010千円

(5) 川根本町古紙等資源集団回収奨励金

古紙類、ビン類、缶類の回収を行った団体（自治会、小中学校、子供会、PTA等）に対し、奨励金を交付します。

【平成26年度の実績】

交付件数	参加団体数	回収量	奨励金交付額
48	13	178,350 kg	892千円

(6) 川根本町防犯灯整備事業費補助金

防犯灯整備事業を実施する区自治会に対し、補助金を交付します。

【平成26年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
新設（支柱新設）	12基	1,135,400円
新設（電柱共架）	9基	
交換	63基	

(7) 川根本町少量危険物貯蔵施設防油堤整備事業費補助金

少量危険物貯蔵施設防油堤を設置する方に対し、補助金を交付します。

【平成26年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
防油堤整備	1	100千円

政 環境関連法規等の遵守状況及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

平成26年度において、環境関連法規の遵守状況を確認した結果、法令違反や事故、異常事態の発生は報告されておられません。

また、過去3年間にわたって違反・訴訟もありません。

遵守状況チェック日 平成27年2月27日

○関係法令

法律名	関係業務	関係課	遵守状況
環境基本法	・環境関連施策全般	全庁	○
循環型社会形成推進法	・循環型社会の構築	全庁	○
地球温暖化対策の推進に関する法律	・町施設における温暖化対策 ・住民、事業所への働きかけ	全庁	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	・町施設における物品購入、使用時の環境配慮	総務課 全課	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物関連施策の実施 ・事業から排出される廃棄物の処理	全庁	○
資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）	・庁舎におけるごみの分別、再利用等 ・分別収集の啓発	生活健康課 総務課 他	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律（容器包装リサイクル法）	・廃棄物関連施策の実施 ・事業から排出される廃棄物の処理	全庁	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	・特定家電製品の廃棄、リサイクル券の購入	総務課 特定家電使用課	○
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	・食物残渣等のリサイクル	給食センター	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	・公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進 ・地域における資材の再資源化の促進	建設課 関係課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	・公用車の廃車時における環境配慮 ・購入・更新・車検時のリサイクル券の購入	関係課	○
水質汚濁防止法	・庁舎・施設からの排水の基準遵守	総務課 各施設	○
大気汚染防止法	・ボイラ等のばい煙発生装置の使用 ・ボイラ及び冷温水発生機の使用	海洋センター	○

法律名	関係業務	関係課	遵守状況
騒音規制法	・公共事業における騒音への配慮	建設課 関係課	○
振動規制法	・公共事業における振動への配慮	建設課 関係課	○
悪臭防止法	・地域における悪臭の防止	生活健康課	○
エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	・エネルギー使用量の把握 ・省エネの推進	総務課・企画課 全庁	○
浄化槽法	・適正な浄化槽の管理	総務課 関係施設	○
消防法	・石油製品の大量貯蔵	海洋センター	○
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法	・PCBの適正な管理及び処理	総務課 教育総務課	○

Ⅹ 代表者による評価と見直しの結果

昨年6月、本町を含む3県10市町村に及び南アルプスエリアがユネスコエコパークへ登録されました。

ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としており、保護・保全だけでなく自然と人間社会の共生に重点が置かれています。今回の決定は、本町の豊かな自然と我々の暮らし、歴史・文化を大切に守りながら共存して持続的発展を目指す取組みが世界に認められたものと捉えています。

この登録をスタートとして、自然を活かしたエコツーリズムの拡充や環境教育の推進、環境に配慮した農業などをより一層進め、世界が認めたエコパークから、世界に誇るエコパークへとさらなるステップアップを進めたいと考えています。

こうした目標の実現には、環境への取組みが益々重要となってきますが、社会経済が営む事業活動は、自然への負荷となる中、大きな企業や工場が少ない本町においては、役場は大規模事業所であり、町施設の省エネ・省資源への取組は、地域全体の結果としても大きな影響をもたらします。このような認識の下、本町では、CO2 排出量の削減や、各種環境施策を引続き推進し、「川根本町地球温暖化対策実行計画」や「川根本町環境基本計画」などの達成に努め、良好な環境の整備を図ってまいります。

平成26年度における各課・各施設での個別の取組については、目標の達成ができていないものや、計画どおりの施行ができなかったものもありますが、その原因を分析し、次の事務事業に改善を反映するとの気持ちをもって取り組むことが必要であり、そうした動きが見えていることは評価できます。

多岐に及び町の業務において、全てを環境と関連付けることは難しいですが、環境に配慮した上で事務・事業を実施する意識は定着していますので、その意識を具体的な行動に移すことで、より質の高い行政サービスの提供につながるものと思います。

本町がキャッチフレーズとして掲げる「水と森の番人が創る癒しの里」の姿は、ユネスコエコパークの理念である「自然と人間社会の共生」と一致しています。今後も流域の人々の暮らしと産業・経済を支えるかけがえのない自然を守る番人として、本町の財産である豊かな自然を守り・活かし、“自然と共生する豊かなまち 川根本町”を実現できる町づくりを進めてまいります。

平成27年5月12日

川根本町長 鈴木 敏夫

川根本町役場 エコアクション21

環境活動レポート

川根本町企画課環境室

〒428-0313

静岡県榛原郡川根本町上長尾627

TEL: 0547-56-2221

FAX: 0547-56-2235

E-mail: kikaku@town.kawanehon.lg.jp

ホームページ: <http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp>